

# 第76回わかやま商工まつり産業展 観光・食品部会ブースへの出展にかかる覚書

## 【販売】

- 会場における物品、金銭のやり取りについては当事者間の責任において行ってください。
- 盗難、万引き等の弁済責任については、当所は一切の責任は負いません。
- 本商工まつりの主旨をご理解の上、通常の販売価格より安価での販売をお願いします。
- 飲食物の販売については、関係法令を遵守するとともに、加工食品表示を必ず行うこと。また、保健衛生、品質管理には最善を尽くし、購入者からの苦情や食中毒等が発生した場合は、出展事業者の責に帰すものとする。

## 【禁止事項】

- 暴力団排除条例に抵触する行為。反社会的勢力への所属、関係等を有すること。
- 法律・関係諸条例に抵触する物品の持ち込み、販売、及び行為等、公序良俗に反すること。
- 出展にあたり、事前に申請していない商品の販売、及び偽ブランドや海賊版・コピー商品などの違法商品、盗難品、危険物、生き物、アルコール類、医薬品等の販売。
- 強引な販売行為。

## 【設営等】

- 会場設営の都合上、やむを得ず出展位置やレイアウトを変更する場合があります。
- 夜間通電は行いません。冷蔵、冷凍を必要とする商品については、都度持ち帰るなどの対応をお願いします。

## 【車輛の取り扱い】

- 搬入車輛については、主催者並びに警備員の指示に従うとともに、搬入終了後は速やかに車輛を移動させてください。会場内の有料駐車場（料金は出展者負担）をご利用ください。
- 指定時間以外の車輛の乗り入れについては厳禁とする。
- 来場者及び会場施設に対する事故・破損については、いかなる場合であっても当所はその責任を負いません。当事者の費用と負担において解決を図っていただきます。

## 【清掃】

- 出展ブース内、及びその周辺の清掃を行い、ゴミは必ず持ち帰ってください。

## 【中止となった場合】

- やむを得ず開催が中止となることにより生じた損害について、当所では一切の責任を負いません。

## 【その他】

- その他、主催者の指示に従ってください。主催者の指示に従わない場合や本注意事項を守らない場合、また他に迷惑をかける行為を行った場合は、出展を中止し、退場いただくとともに、次回からの出展をお断りする場合があります。
- 両日ともまつり終了時間までは撤去することなく、ブース運営を行ってください。

上記記載事項を遵守し、出展いたします。

事業所名：

代表者名：

（自署）

---